

入札説明書

沖縄県が発注する物品等の調達契約に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日 令和6年4月30日

2 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 X線照射装置RS2400Qまたはこれと同等以上の能力を有するもの 1式
- (2) 物品の詳細 仕様書による。
- (3) 納入期限令和7年2月28日(金)
- (4) 納入場所 沖縄県病害虫防除技術センター
〒902-0072 沖縄県那覇市真地123

3 申し込み

入札に参加予定の者は、一般競争入札参加申込書を申込期間内に次の場所に提出すること。（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に補正しなければならない。）入札参加資格の有無については、申込書確認の上申請人に通知することとする。

- (1) 申込場所 沖縄県病害虫防除技術センター
〒902-0072 沖縄県那覇市真地123 電話番号098-886-3880
- (2) 申込期間 公告日から令和6年6月11日(火)まで
受付時間 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
※郵送の場合 令和6年6月11日(火)午後5時までに必着

4 入札日時及び場所

- (1) 入札年月日 令和6年6月13日(木) 10時00分
- (2) 入札場所 沖縄県病害虫防除技術センター
〒902-0072 沖縄県那覇市真地123 電話番号098-886-3880
- (3) 入札書等を郵送する場合は、次の方法により二重封筒とすること。

簡易書留郵便により、令和6年6月11日(火)午後5時までに沖縄県病害虫防除技術センターに必着。

ア 内封筒には入札書を入れ、封かんのうえ、開札日、購入物品名、氏名（法人の場合はその名称）など必要事項を記載すること。なお、代理人が入札書を記載し押印する場合は、委任状も同封すること。

イ 外封筒には、入札書を入れた内封筒{15の(2)の再度入札分も含む}、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを入れ、封かんのうえ、提出すること。

5 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札参加者資格 次の要件を満たす者

ア 購入物品に関し、点検整備の体制及び部品等の供給体制が確立されており、かつ、故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。

(2) 次に掲げる者でないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者。

ウ 沖縄県が行う指名競争入札に関する指名を停止されている法人等（個人、法人又は団体をいう。）。

エ 法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

オ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ケ 次に掲げる税を滞納している者。

a 沖縄県税（個人県民税及び地方消費税を除く。以下同じ）

b 消費税及び地方消費税

(3) 上記要件を満たすことを証明する書類を提出期限までに沖縄県病害虫防除技術センターに提出すること。

提出期限：令和6年6月11日(火)まで

6 審査結果通知 令和6年5月31日 ～ 令和6年6月11日

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委託を受けた者がした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札保証金の額

- (1) 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積る契約金額（消費税込み）の100分の5以上とする。
- (2) 入札保証金は、一括して納付すること。

9 入札保証金の額

- (1) 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者が見積る契約金額（消費税込み）の100分の5以上とする。
- (2) 入札保証金は、一括して納付すること。

10 入札保証金の納付方法

沖縄県病害虫防除技術センターの発行する納付書により現金を金融機関で納付し、領収書の写しを入札書と同時に提出することとする。納付書の発行を希望する者は、沖縄県病害虫防除技術センターに入札保証金納付書発行依頼書を提出すること。

11 入札保証金納付期間

納付書を交付した日から令和6年6月11日まで

12 入札保証金の免除

入札保証金は、次のいずれかに該当するときは、その全部又は一部の免除を受けることができる。免除を受ける者は、下記の内容を証明する書類を提出期限までに沖縄県病害虫防除技術センターに提出すること。

なお、入札保証金の免除を受けた落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として、落札金額に消費税及び地方消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

13 入札保証金の還付

入札保証金は原則として落札決定後に還付する。ただし、落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。

14 入札保証金の不還付

落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとする。

15 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 落札者がいない場合の措置

(1) 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。なお、再度の入札は、2回までとする。

(2) 2回再度入札に付しても落札者がいない場合は、最低価格を入札した者と随意契約の方法により契約を締結することができる。（地方自治法施行令第167条の2第1項8号）

17 契約の成立要件

この入札に係る契約については、落札後に契約を締結するものとする。

18 現場説明会等

(1) 現場説明会：実施しない。

(2) 現場確認：沖縄県病害虫防除技術センターと日時等を調整した上で確認可能。

現場または図面の確認を希望する場合は、期限までに沖縄県病害虫防除技術センターに直接お問合せください。

問い合わせ期限：令和6年6月11日(火)

19 入札説明書の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問は、文書（第3号様式）により行うものとし、メールによる方法のみで受け付ける。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話番号及びメールアドレスを併記すること。

(ア) メールを送付先：xx044075@pref.okinawa.lg.jp

(イ) 質問の受付期間：令和6年6月11日(火) 午後5時まで

(2) 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

(ア) 閲覧場所：沖縄県病害虫防除技術センターのホームページ

(イ) <https://www.pref.okinawa.jp/shigoto/nyusatsukeiyaku/1015342/1025082/1025694/1028730.html>

(ウ) 回答日：質問を受けた日から令和6年6月11日(火) までに回答する。

(エ) 閲覧期間：回答日から令和6年6月12日(水) まで